

諸外国では……



帯広市医師会
帯広協会病院

高橋 徹

「〇〇君（ちゃん）の心臓移植のために募金を」という報道は、今でも時々見られますが、「移植が必要な患者の命は自国で救える努力をすること」という2008年のイスタンブール宣言にその報道で触れることはありません。「国外患者への治療は、それによって自国民が受ける移植医療の機会が、減少しない場合にのみ許容される」が、アメリカを含めてどの国でも移植臓器が足りていないこと、その国の誰かの移植を遅らせるということには触れられないまま人道的な行いとして扱われます。マスコミも、子どもの死にかかわる場面に、冷水を浴びせるような言葉を言いたくないのでしろうし、またそのような言葉を入れて非難を受けたくないのでしょうか、諸外国ではどのように思われているのでしょうか。

2009年7月に改正臓器移植法が成立し、2010年7月17日から施行されました。これにより、本人の意思が不明な場合には、家族の承諾で臓器が提供できることとなりました。同時に、子どもの移植にも道が開かれました。臓器移植の法体制が、諸外国に追いついたといわれたように記憶しています。それからまもなく、2011年3月ガラタミン（レミニール）、6月メマンチン（メマリー）、7月リバスタッチ（リバスタッチ、イクセロンパッチ）と、すでに諸外国で使われていた坑認知症薬が日本でも発売されるようになりました。これもまた、やっと認知症治療が、諸外国に追いついたといわれたように記憶しています。

認知症とその薬物療法の講演会がたくさん開かれる中、少し長く話せたとある教授に、「薬物療法は諸外国と同じようにできるようになったのだから、認知症の終末期に、特に食事を取れなくなったときには、胃瘻などの栄養補給を行わず看取るのが、諸外国の標準ということも講演で伝えてほしい」とお願いしたことがありました。思わぬ返答で、「そのような発言をした先生が、マスコミで厳しく批判されたことがあり、タブーに近い」とのことでした。それ以上細かなことは聞きませんでしたが、その表情で、僕が考えるようなことは分かっているができないのだと察せられました。

今、在宅看取りが推進されています。これはどうということなのでしょうか？ 認知症の方を含めて老

人の看取りは、諸外国では施設で行われるのが一般的なのではないのでしょうか。家庭での生活が困難となったときには、施設入所して、そこからは（肺炎になっても積極的な治療をしないなど）延命を目指さず、看取るように聞いています。日本は、法改正しても脳死移植は増えない、認知症の薬物療法は増えても終末期の人工栄養は減らない、そうした特殊な国だから、諸外国とは違うやり方がよいということでしょうか。死については語ろうとはしない、死について語ることにマスコミにもタブーがある国だから、国民すべてが死に向かいあう、劇薬が必要ということなのでしょうか？

このような問題に、正しい・間違いということはありませんが、諸外国ではどのように考えられて、どのように行われているのかを知ることは、重たい選択をしなければならない今、忘れてはならないことと思います。

諸外国では……。

ここからは、最近（といっても数年前のことですが）感動した音楽の話です。

ブクステフーデ（Dieterich Buxtehude 1637年－1707年）は、ご存知ですか？ バッハ（1685年－1750年）が、4週間の休暇を取って聴きに行ったが、立ち去ることができず16週間も聴き続けたといわれている人です。「Membra Jesu nostri」（我がイエスの四肢）というカンタータが素晴らしいと本で読んで、初めて聴いたときに、こんな音楽があったのかと震えるほど感動しました。そしてその曲が終わった後に、ひっそりと聞こえてきたのが、「Klag-Lied」（悲歌：それでもなお死は逃れられないのか）でした。ブクステフーデの父の葬儀のために作られた曲だそうです。死による別離を嘆くことから始まり、天上での音楽を通しての救いが歌われます。YouTubeでも聴けますし、CDを買うと2曲とも入っているのがあります（僕が聞いたのは、Verdhoven指揮のものですが、Kuijken指揮のも同じ構成でした）。バッハのカンタータや受難曲が、好きな人ならきっと気に入ると思います（そういう人はもう聴いているか！）。